

ボート免許  
船船免許を所有している方のための  
**STEP UP!**  
昇級コース

# BOAT LICENSE SCHOOL 2019

講習 学科 1日 + 国家試験 0.5日 = 計 1.5日 で取得!

実技免除



受講料

2級 (旧4級)  
↓  
1級へ!

**41,800yen**

17才以上  
2級 (旧5級)  
↓  
2級へ!

**28,300yen**

※再受験や締切日以降の日程変更には別途料金がかかります。

## 1級小型船舶操縦士

フレジャーボートは24m未満それぞれは総トン数20トン未満の船舶に乗ることができ、**すべての海域を航行可能!**  
2級から1級へのステップアップは**学科問題14問のみ!**

## 2級小型船舶操縦士

フレジャーボートは24m未満それぞれは総トン数20トン未満の船舶に乗ることができ、**海岸から5海里(約9km)航行可能!**  
2級 (17才以上) から2級へのステップアップは**学科1科目免除!**

※ 特殊小型免許・湖川限定免許の昇級試験はありません ※

## 受講資格

年齢……18歳以上 (2級ステップは16歳以上)  
視力……両眼とも0.5以上 (矯正可)  
弁色力……夜間において船舶の灯火の色 (赤緑白) を識別できること  
聴力……5メートル以上の距離で話声語を弁別できること (補聴器使用可)  
その他……身体検査基準に合致していること (国家試験時に精密検査が行われます)

## 必要書類

★マークは一橋本マリンHPからダウンロード可能です

- ★ 申込書 (使用中の場合は鮮明なコピーをお持ちください)  
 現有船舶免許 ※試験日までに本免許はお預かりします。  
 証明写真(サイズ・4.5cm×3.5cm 同一写真)……3枚  
 ※サイズ厳守(インクジェットプリンター使用不可)  
 ※お顔の大きさが25mm以下の写真は一切使用できませんが少し大きく(34mm位まで)写っているものは使用できます
- ★ 委任状(指定用紙がございましたら)……………2通  
 ※住民票……………2通(1通はコピーでも可)  
 ※現有免許に記載されている住所に変更がある場合のみ(6ヶ月以内発行で本籍地の記入がある本人のみのもの)  
 ★予備身体検査証書(事前の提出を希望の場合のみ)写真1枚必要です★

35	頭頂(髪を含む)	7±2
45	写真	27±2
	あご	17±2

(単位:mm)

- ・申請者本人が撮影されたもの
- ・提出日の前6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・縦45mm×横35mm(縁なしで、記載の名札を消したのもの)
- ・顔正面、無帽、無背景
- 以下の写真は使用できません
  - ・目に髪がかかるもの(目が確認できないもの)・自作の写真
  - ・レンズが濃い色の眼鏡及びカラーコンタクトレンズ使用の写真
  - ・口のあいている(歯の見える)もの
  - ・現有船舶免許(所有者のみの写真と同様または類似しているもの)
- ※写真不備による再申請は追加料金がかかります。不備の無いように、写真館などの撮影をおススメします。